

# 道営電気事業のあり方検討委員会 (第4回会議)

## 議 事 録

日 時 平成26年12月11日(木) 午後1時30分開会  
場 所 か だ ら 2 ・ 7 7 階 7 3 0 研 修 室

## 1 開会

### 【出口主幹】

それでは、ただいまから、道営電気事業のあり方検討委員会第4回会議を開催します。開会に当たりまして、伊藤公営企業管理者からご挨拶を申し上げます。

### 【伊藤公営企業管理者】

開会に先立ちまして、私からご挨拶申し上げます。

委員の皆様には、この年末のたいへんお忙しい中、また、世の中、選挙モードでたいへん騒がしくなっております中ではございますが、このように全員の委員の皆様にご出席いただきまして厚く御礼を申し上げます。

さて、この委員会でございますが、前回、10月16日に開催いたしました第3回は、国の電力システム改革の動向などを中心にしまして、道営電気事業を取り巻く情勢の変化等について外部の専門家から詳しくご説明をいただいたということでございました。

固定価格買取制度の見直しなどが国の方でも検討されておりますなど、まだまだ不透明な部分が多いわけではございますが、我が国の電力事業を取り巻いて大きな変革期にあるということは間違いのないところだというふうには受け止めております。

企業局の電気事業でございますが、現在建設を進めております夕張のシューパロ発電所ですが、夕張シューパロダムが11月13日によろやく設計の限界でございますサーチャージ水位に達しまして、試験湛水が順調に進んでいるというところでございます。

私どもの発電所につきましても、それと平行しまして有水試験などを繰り返しております、来年4月予定どおり稼働できるという見込みでございます。

来年度以降、大きくこれが収益に寄与してくるということでございますが、一方で申し上げました電力システム改革などの進展がございますと、国の指導に基づけば2年後からいわゆる総括原価方式が廃止となり、競争入札で価格を決めるという世界に突入していくというようなことが想定をされております。

企業局の電気事業におきましても、経営の安定性が大きく揺らいでいくということもあり得ると思っておりますし、非常に厳しい状況になるということも十分考えられるわけではございます。

収支見通しにつきましては、いずれ精査をしまして、皆様にお示ししたいと考えておりますけれども、必ずしも楽観できるものではないというふうには受け止めているところでございます。

本日、議論の中でも事務局に対して、こういう資料がほしい、こういう資料を出してくれというようなことがありましたら、ぜひ議論の中でご提示をいただきたいと思っております。

もとより公営電気事業でございますので、収益の多寡のみを目的としているわけではございませんで、日頃から私どもも広く公益性を意識して事業運営に当たっているというところでございますけれども、本委員会におきましても、新エネルギーの拡大といったよう

な課題なども含めた多面的な役割等について、論点ペーパーにございますとおり、そういう広い視野からのご意見を賜りまして、議論を前に進めてまいりたいと考えております。

委員各位の活発なご意見を賜りますようお願いいたしまして挨拶といたします。よろしく申し上げます。

#### 【出口主幹】

それでは、北委員長、よろしくお願いいたします。

## 2 議事

#### 【北委員長】

それでは、早速議事に入らせていただきます。

本日のスケジュールでございますが、お手元の次第に基づいて進めてまいります。

まず、新電力の実態調査について事務局から報告を受けたいと思います。

その後、これまで事務局や関係機関の方から道営電気事業の概要ですとか道営電気事業を取り巻く情勢の変化などについて、国の動向も踏まえて、いろいろ説明を受けてまいりましたので、本日は、道営電気事業が今後どういう役割を担っていくのかということにテーマをしぼって皆様からのご意見を頂戴したいと考えております。

本日の終了時間は午後3時頃と考えておりますので、ご協力をお願いします。

それでは、まず新電力の実態調査について事務局から報告をお願いします。

#### 【出口主幹】

発電課の出口でございます。

私から、新電力の実態調査（電力調達に関するアンケート）について、お手元の資料により、ご説明いたします。

この調査は第1回の委員会において佐藤委員から、公営電気事業者を民間事業者がどのような見方をしているのか調査できないかというご提案に対して、ご報告するものでございます。

このアンケート調査は、電力システム改革による電力市場の自由化に伴って、入札により売電先を決定することが選択肢の一つになり、新電力への売電の可能性が生じることとなることから、公営電気事業者の全国組織であります公営電気事業経営者会議が取りまとめているものです。

この調査は、結果には影響ございませんが、まだオーソライズされたものではございません。お配りした資料の内容は、非公表となっておりますので、委員会限りとさせていただきますことをご了承願います。

まず、アンケート概要ですが、平成26年8月5日付け資源エネルギー庁ホームページに掲載されておりました事業者313社を対象に回答方式を選択式及び記述式により、本

年9月に実施したものであります。

回収率は19.3%で、58社から回答がありました。

次に、アンケートの回答状況ですが、回答が58社ということで、十分なサンプル数ではありませんが、公営電気事業にある程度関心のある事業者が回答していると思われる。

問1の公営電気事業者から電力を購入する意向があるかという設問では、64%の事業者が公営電気事業者の電力への購入意欲があるとの結果でした。

問2は「今のところ購入する意向はない」「わからない」を選択した事業者に必要な理由を尋ねた設問ですが、具体的な事業内容が未定とした事業者が半数を占め、供給元を十分に確保しているとした事業者が25%ありました。

問3からは、問1で「購入したい」を選択した事業者に対する設問が続きますが、まず、購入を希望する電源種別について複数回答可とした設問ですが、水力発電とした事業者が59%、種別を問わないとする事業者が16%ありました。

問4から問8につきましては、入札時の条件、契約期間、料金体系、購入単価についての設問ですが、説明は省略させていただきますので、結果につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

問9は受電を希望する地域がどこかという複数回答可の設問ですが、沖縄を除く各地方とした事業者が9社、沖縄と北海道を除く各地方とした事業者が1社ありました。地方別で見ると、北海道が11社ありましたが、関東地方とした事業者が多いという結果になりました。

問10は電力供給を想定する地域がどこかという複数回答可の設問ですが、北海道とした事業者は9社ありました。また、沖縄を除く各地方、広く購入し広く供給するとした事業者は4社ありましたが、この4社は問9で沖縄又は北海道を除く各地方で購入するとした10社のうちの4社であります。一方、残り6社は、広く購入するが供給区域は絞るということになっています。

問11はエネルギー（電力）の地産地消についての考えを尋ねた設問ですが、資料には主な意見を記載しておりますが、肯定的な意見として、「購入した電気は極力、地産地消が図られる形で対応したいと考えており、全国で事業展開することで地産地消を図れる体制作りをしていきたいと考えている。」、「発電所のある地域の供給（小売）向けに最大限使用され、他のエリアへの振替や市場への売却は限定（制限）されることが望ましいと考える。」など、条件付きで肯定的な意見も含めると29件の意見が寄せられました。

一方、否定的な意見として、「料金設定や託送契約上は地産地消している整理は可能であるものの、物理的には電気に色はないので、電気の消費地近傍に電源を立地させる必要があるか否かということになると思料。しかしながら、土地の特性（需要地と電源立地が可能な土地の両立は困難）等もあり現実的には難しく、現時点ではあまり意義を見出していない。」など、8件の意見が寄せられました。

この設問は、自由回答としたため、様々な意見がありました。意見の大半は、既に地産地消を事業展開している事業者を含めて肯定的な意見でありました。

最後に、問12で公営電気事業者への意見、要望について尋ねた設問ですが、公営電気事業に対する市場への開放（入札制度への移行等）を要望している意見として、「公営電気事業者の電源はクリーンで安定した大規模な電源であり、新電力では持ち得ない魅力的な電源と考える。公募型プロポーザル入札（入札業者の提案型入札）の実施を検討いただきたいと考える。」など17件の意見が寄せられ、公営電気事業の電源に期待している意見として、「公営電気事業者の電気は再生可能エネルギーの比率が高く、これからの社会的ニーズに応え得る電源であると考えている。新電力事業者にとって、供給電源は慢性的に不足しており、まして再生可能エネルギーの電源は希少な領域である。その意味で非常に付加価値の高い電源として、積極的に供給していただければと思う。」など4件、また、公営電気事業への提案として、「再エネを利用した地域のエネルギー開発においては、地域内でのエネルギーや経済の循環が活発化されるような仕組みを考えていただきたい。また、ベース電源となり得る水力発電のポテンシャルは国内にはまだまだあるので、水力の増強も是非進めていただきたい。」など7件の意見が寄せられました。

この設問は、公営電気事業に対する意見や要望等の自由な意見を記載してもらったものですが、最も多かった要望が入札による売電でPPS（特定規模電気事業者）にも購入の機会を与えてほしいというものであり、さらには積極的に公営電気の電源を購入したいとする意見がありました。

なお、このアンケートは全国レベルでの調査であり、北海道に限定したものではありませんが、ご参考にしていただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

#### 【北委員長】

どうもありがとうございました。

それでは、今のご報告に対しまして、ご質問はありますでしょうか。

#### 【佐藤委員】

私が、民間の方々には公営電気をどういうふうに見ているかというお願いをした資料をまとめていただきありがとうございました。いただいたアンケート結果を拝見させていただくと、必ずしも統計的にどうなのかという若干疑問はありますけれども、一方で今回の調査の中身からは一定程度の傾向はうかがい知れる資料が出てきたのではなかろうかと思っています。

特に私が注目したいと思いましたが、公営電気事業者からの電力の購入について、購入をしたいという意向、あるいは再生可能エネルギーとしての着目点、そして地産地消という社会的な意義からの行政の関与、こうしたところが不可欠であるというような点が指

摘されていて、特に行政の関与等への期待という点は、今後、北海道の電力をどういうふうに考えていくのか、道営電気をどう考えていくのかという着眼点を示されたような資料ではなかろうかと思っております。

そして、平成22年度の時点ではどちらかというとな全国的に公営電気については社会的な役割を終えていたのではないのかという社会的な批判が多い時期だったような気がいたしますけれども、今回のアンケート結果を見る限りにおいては、公営電気の存在の意義、存在に対する期待感等を含まれるような結果ではなかったかと理解いたしました。以上、調査をお願いした立場からコメントさせていただきました。

#### 【北委員長】

どうもありがとうございました。

それでは、次の議題に入りたいと思います。

道営電気事業の役割等についてということで、今、佐藤委員からご指摘がございましたが、公営電気事業に対する社会的な役割が以前と大分最近では変わってきているのではないかと、特に行政の関与というものへの期待が非常に高まってきているという先ほどのアンケートの結果でありました。

そういったことも踏まえまして、今回はいろいろな観点から道営電気事業の役割についてご議論いただきたいと考えております。

検討に当たりましては、平成18年の第1回検討委員会では民間企業に譲渡すべきであるという提言をまとめたという経緯、それから平成22年の第2回検討委員会では平成31年度までの北海道電力との卸供給契約期間を目安として、譲渡に向けた協議を当面中断することが適切であるとした、という2回の検討委員会の議論を踏まえ、またこの第3回検討委員会で、これまでに事務局や関係機関の方から説明のございました道営電気事業の役割、北海道のエネルギー事情や国の電力システム改革に伴う道営電気事業が置かれている状況などを念頭において、そもそも北海道のために道営電気事業が必要なのかどうかということの検討を進めていきたいと考えております。

お手元に、道営電気事業のあり方検討委員会の論点ということで、1から5までの論点を挙げさせていただいております。

見ていただきたいのですが、まず最初に「道政における役割」ということで、道営電気事業に公共性という観点から使命、役割が見出せるかどうかについては、道政全体、特に環境・エネルギー政策において企業局の役割をどう位置付けられるのかということが論点になるのかなと考えております。

それから2番目が「地域への貢献」という意味での役割ですが、道営電気事業は、地域への貢献、地域の活性化を図るため、再生可能エネルギーの開発や導入促進の取組などの事業展開にどのように関わるべきなのかという点であります。

それから3番目「道民の利益」という意味での役割ですが、事業を通じて得られる利益

や経営資源の活用によって、道民の利益にどのように資するべきなのかという観点でご議論いただければと思います。

それから4番目が「電力システム改革の動向」ということで、平成28年度から実施が予定されている小売全面自由化や平成30年から32年までに実施を目指している送配電部門の法的分離などの制度改正が道営電気事業にどのような影響を与えるかといったことも踏まえて、今後の道営電気事業の役割、あり方等について自由にご意見を頂戴したいと思っております。

それでは、順にどの観点でも結構ですので、委員の皆様のご意見を頂戴できればと思っております。よろしいでしょうか。

では、順に庄司委員から、お願いいたします。

#### 【庄司委員】

道政における役割ということ、特に環境・エネルギー政策において企業局の役割をどう位置付けられるのかということですが、エネルギー政策という点では電力の安定供給、それから、環境政策という点では地球温暖化対策ということが企業局の役割と考えました。

次に地域への貢献であります、再生可能エネルギーの開発や導入促進の取組など事業展開にどのように関わるべきなのかということ、これも1と結びついてくると思いますが、やはり環境ということでは地球温暖化対策という環境政策、エネルギー政策という意味では水力ということ、東日本大震災の後にエネルギー政策の見直しがあったということ、を考えながら、先ほどのアンケートにも出てきましたが、電力の地産地消ということを目指していくべきではないかと考えます。

それから3番目の道民の利益では、事業を通じて得られる利益や経営資源の活用ということですが、究極的には電力を安定的に供給し、しかも低廉な価格で供給するということ、が最大の利益ではないかと考えていますが、もう少し具体的に、直接的に何か還元できないのかと考えた場合、地域貢献事業を行う。例えば、公営企業等で行っているような事例としては植樹活動支援ということがあったのですが、そのような形で地域貢献事業を行うことが考えられると思います。

それから4番目の電力システム改革の動向ですが、小売全面自由化、送配電部門の法的分離という制度改正が道営電気事業にどのような影響を与えるのかということ、小売の全面自由化ということからは卸供給料金の低減化ということがより一層求められるのではないかと考えます。また、発送電分離という点でも新規事業者がたくさん参入することによって競争が生まれ、この結果、電気料金の値下げにつながると思われました。

これにより、道営電気事業については効率的な事業運営が求められるということがより一層強くなるのではないのかと考えました。以上です。

### 【北委員長】

どうもありがとうございました。

道政における役割としては、電力の安定供給、地球温暖化対策という非常に大局的な意味でのエネルギー政策に寄与するのではないかというお話、それから地域への貢献という意味では、電力の地産地消ということ、地球温暖化対策ということで地域に貢献するのではないかというお話、それから道民の利益という意味では、より具体的な還元策ということで、いろいろな事業を展開して道民への利益という形で還元していく可能性が考えられるのではないかと、それから4つ目の電力システム改革の動向ということでは、いろいろ不確定な部分があるので、特に料金が値下げということになると経営にも影響が出てくる可能性がある一方で、より効率的な事業運営が今後必要になってくるという課題、そういったことも一方では考えられるけれども、全般的には貢献するところが大きいというご意見でございました。

それでは、瀬戸委員よろしくお願いたします。

### 【瀬戸委員】

まず定義をはっきりしておきたいと思っておりますけれども、1番から5番といろいろ関わりますが、前提で水力発電の話だということなので、普通でいうと火力でも何でも電力会社が発電所で発電して、それを超高圧で送電して、それを200ボルト位で配電します。発電と送電と配電があるわけです。

ここでは、まず、それ以前にダムがあつて、膨大な公共事業で数百億円、時には数千億円を使ってダムを造って、治水管理をしている。そこから、おまけのように数十億円位の規模でタービン、水車を置いて発電しています。

ですから、ソーラーや風力と違って、まずダムという公共事業を前提として考えると、民間事業者がこの発電に入ってくるというのは税金の観点からいうとフリーライダーであります。ダムまで建設していくらという話ですから。

そういう観点で、まず他の火力や風力やソーラーとは全く別個なものだという前提で考えなければいけない。膨大な公共事業を前提としている発電事業だということを考えないといけないと思っております。これは誰も反論しないし、全くその通りですから。

2番目にステークホルダーという言葉が最近ありますけれども、要するに単純化すれば投資したのに対して回収したリターンがあつた場合、誰が配当を受けるかという民間企業の場合は株主が配当を受けます。当たり前の話ですけれども。

北海道は資本蓄積が薄いために、おそらくこの種の新タイプの新電力というものは道外若しくは外国企業でしょう。つまり配当は道外に流れます。

これに対して現在の公営企業体というのは、配当というのは誰に流れているのかなんですね。おそらく道の特別会計の一部になると思うんですけれども、過去の投資に対して使った借入金の返済とか、若しくは多少、道の方に特別の収納があるのかもしれない。いず

れにしてもこの場合、道外には流出しません。

私の論点はシンプルで、この二つを合わせると、この発電事業はそもそも膨大な公共投資の上に成り立っている一部の事業に過ぎませんので、そこから生まれる余剰配当を道外に流れさせるのは、むしろ税金を負担している国民や道民の側からすれば、おかしいと思います。ですから最低限でもその民間事業者の資本及び所在地は道内でなくてははいけない。

次に道内でそういう民間事業者がいるのかを考えたら北電はいますが、それ以外にあるのか考えたら、先ほどの話に戻りますと、ダムの話はいいとしても、発電をして、送電をして、配電をして、そのお金の中から道営事業を買うということですから、もし新事業者が現れ、道企業局に今までの北海道電力以上のお金を払える人がいるとしたら、その人は送電コストと配電コストをすべて自分で賄わなければなりません。そんなことは経済的には無理だと思います。

ちなみに、このアンケートを見たら、非常に興味深い意見が書いています。2ページの一番下の行を見てください。4の入札時に特に重視する条件の中の最後です。「工事費負担金の負担条件(負担金が発生する場合、費用を落札者が負担することとなっていないこと)。」すなわち、受電設備その他について一切お金は払わないと言っている。こんなふざけた話があるわけじゃないですか。新事業者はこれに対して受電設備を造り、送電線を持ち、どこかに売るということを新たに投資しなければならないというのに、これは明らかにフリーライダーの意見です。

それから同様な意見は3ページの真ん中6料金体系の一番下のオのところに、「従量料金と基本料金の二部制は入札条件によって対応可能。ただし、電気料金に占める基本料金の割合は低く設定していただきたい。」つまり固定費の負担をなるべく避けたい。先ほどと同じです。ほとんど設備投資を道内で行わないということです。ただ電気をいただいでなるべく流通させることで利益を得たいと考えているだけなんです。

そもそも安定供給や地産地消というのであれば、マイナス25度になるような山奥をかんじきを履いて、熊が出るようなところをハンターと一緒にいき、配電線、送電線の保守をしなければいけない。果たして、そういうところにある水力発電所の受電設備の維持管理について、基本料金はあまり払いたくないと言っているのは、これは全くもって非現実的でナンセンスです。

それからひどいことを言い過ぎますが、本当のことを言ってるだけなんですけれど、6ページの上から3つ目のまるで否定的な意見の最初、「料金設定や託送契約上は地産地消している整理は可能であるものの、物理的には電気に色はないので、電気の消費地近傍に電源を立地させる必要があるか否かということになると思料。しかしながら、土地の特性等もあり現実的には難しく、現時点ではあまり意義を見出していない。」つまり、安いところから固定費の負担をなるべくなくして、仕入れたものを高く売るということを考えているということですから、そうだとすると地産地消というのは全然関係ないし、地域に

おける電力の安定供給やそれに対する受電設備や送配電設備に対する投資はしないということを行っています。

そして最後にこの人たちの共通の論理は、7ページの下から三つ目のまると明確に表れているのですが、いわゆる電力の自由化で総括原価主義をやめると言っている時代に「新規参入のPPSとしては、電源の安定した獲得が重要であり、電源を短い期間で区切り入札されることは望ましくない。入札になれば、買取価格の高騰が想定されることから、総括原価ベースにて比例配分で各事業者がアクセスできるようなスキームの方が電気事業全体として望ましいのではないか。」というのは、すなわち、今の電力会社の総括原価方式に則った原価計算をしてと言っているということです。これはあまりにも身勝手です。

私の個人的な意見としては、先ほど申し上げたように大規模な公共事業のダムをベースとしている中のごく一部の発電事業に大して設備投資もしようとしないう民間事業者がそこだけを取り、新たな受電設備や送電設備にもなるべく投資はしたくはないと言ひ、そして、その上がってくる収益は株主に配当されるので道民には還元されないというのは、あまりにもいかなものかと思うのが私の意見です。

#### 【北委員長】

どうもありがとうございました。

安定供給や地産地消ということを実際に考えた事業者が出てくるかどうかということが疑問であり、また、道営電気事業の設備という意義において、収益がきちんと道民に還元されるような事業者でなくてはならないのではないかとのお話しでございました。

今後、小売の全面自由化や送配電事業の分離という話になってきますと、やはり今ご指摘のところを少し言葉は悪いですが、新しい事業者が狙って入ってきて、おいしいところだけ持って行くというような状況が考えられるので、その辺は十分考慮する必要があるということかと思ひます。

では、矢島委員お願いいたします。

#### 【矢島委員】

それでは、この五つの論点に沿って簡単に申し上げたいと思ひます。

まず1番目の道政における役割ということ、公共性ということですが、これについてはクリーンな電力を安い価格で安定的に供給するというのが最大の役割だと思ひます。そして、現状においてこれは相当程度にその役割を果たしていると考えられます。原発が停止してありまして、節電が行われているわけですから、その中で貴重なベースロード電源の一端を担っているわけです。北電との契約単価が今、1キロワットアワー当たり9.1円まで下がっていると思ひますけれども、固定価格買取制度における他の自然エネルギーの買取価格と比べると、2分の1以下あるいは3分の1以下というところでありまして、これは十分に今現在では価格の競争力はあるというふうにみられると思ひます。

次に地域への貢献ということについては、先程来出ておりますように、エネルギーの地産地消という考え方が今後たいへん重要になるのではないのかと私も思います。そうした視点から考えますと、基幹となる大規模な発電所がある一方でそれを補完する中小規模の電源が点在するという状況が望ましいのではないかと、そのことが地域における雇用の確保や人口減少対策につながっていくという観点からそういう姿が当然今後求められていくのかなと思います。

3番目の道民の利益という点については、これは三つの視点から考えてみたいと思います。1つ目は、まず電気料金の低減と環境問題の貢献ということで、これは説明するまでもないことですが、こういった形で直接的に道民の利益につながるということです。2つ目としては仮に発電施設を譲渡した場合の道財政に対する影響というか貢献がいかなることになるのかという視点があると思います。これは別なことから言うと資産価値ということになるのですが、そういう点で道民の利益になるのかならないのかということがひとつ問題としてあるのかなと思います。そして3つ目は北海道の条例で「北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例」という第108号の条例がありますが、これとの整合性ということとはよく考えなくてはいけないのかなと思います。この条例の中には、原子力について放射性廃棄物の処理及び処分の方法が確立されていないことなどの問題があることから、過渡的なエネルギーと位置付けられるということと、もう一つは脱原発の視点に立って、限りある資源を可能な限り将来に引き継ぐとともに、北海道内で自立的に確保できる新しいエネルギーの利用を拡大する責務を有していると、こういうふうに書かれております。そうしますと電気事業を今後、直営を維持していくにせよ、あるいは民間に移行していくにせよ、脱原発を実現するという条例の精神に沿うことが、すなわち道民の利益になると思います。もし仮に原子力発電所を保有している事業者に譲渡する場合は将来の脱原発ということは担保されることが必要であると思います。例えば脱原発のロードマップのようなものが示されなければならないと思います。もしそうでなければ、原子力が主で自然エネルギーなど他の電源が従であるというそういう関係は変わらないわけで、これは条例の精神とは相容れない。つまり、道民の利益に合致しないと思います。

次に4番目の電力システム改革の動向については、電力の自由化というのは確実に進むと思われませんが、電源構成や送電網の整備など国のエネルギー政策には、なお不透明な要素がかなり多いと思います。そうした中で北電との卸供給契約が切れる平成32年以降の状況について、この1、2年の間に見通しをつけるというのはかなり難しいのではないのかというのが私の感想です。

最後にその他ということで二つばかり申し上げます。資産の価値ということですが、過去の譲渡協議の中で何がポイントだったのかということの検証が必要かなと思います。その上で、シューパロダム運用によって発電量の算定が可能になったわけですので、その現在の資産価値について、これがどのようなものなのか、さらに検討を深めるための材料がほしいなと思います。もう一点、最後になりますけれど、これまでの議論の中では直営

かあるいは民間譲渡かという二者択一で論じられてきたように見えるわけですが、果たして第三の選択肢というものがないのかなというのが率直な疑問です。例えば譲渡ではなくて、事業の委託や施設のリースとかそのようなものが全く選択肢としてあり得ないのかという疑問を持っているところでございます。以上でございます

#### 【北委員長】

どうもありがとうございました。非常に多面的なご意見をいただきました。

クリーンで安定的な価格での電力の供給が期待できるという意味で道政における役割、また地域への貢献という役割を十分に果たしているのではないかと、特に地域の雇用の促進あるいは人口の減少対策としての役割も期待できるのではないかとのお話しがございました。それから、過去の検討委員会の中で資産価値というものについて、どのように考えていたのか、あるいは今後、資産価値としてどのように考えていったらいいのかという材料があればいいというお話しがございました。それから、省エネ・新エネ促進条例という道が掲げている条例があるのだから、それとの整合性というものをしっかり考えたときに、やはり道営電気事業の役割というのは自ずと出てくるのではないかと。特に脱原発ということが謳われているので、そのあたりのことを抜きにしては語れないのではないかとのお話しでございました。あと、電力の自由化等の国の規制改革の動向が不透明な中でこの1、2年の間にどうするかということの見通しをつけるのは今の段階ではなかなか難しいのではないかと、その中で道営でやるのか民間譲渡でやるのかという二者択一で決めてしまうというほかに事業の委託や施設のリースなど第三の道もあるのであれば、そういうことも含めて検討すべきではないかというご指摘でございました。

それでは、谷本委員よろしくお願いたします。

#### 【谷本委員】

道政における役割としての企業局の位置づけというのは、確かに皆さんがおっしゃるように地球温暖化対策ですとかエネルギーの安定供給というのは全く同感でございます。

ただ何となく全体的に気になるのは、公営企業であるということを考えると、今は経営的には安定しているのでしょうけれども、話が飛びますが、平成18年の北電など民間に譲渡するという話があったときに、確か、額ははっきりしませんが企業債が膨大にあり、たぶん企業債だけが残ってしまうのではないかという議論になったのではないかと思います。そういったことを考えると、これから固定価格買取制度によって利益は増えるのでしょから、将来のために償還しておくべきではないかと公営企業として考えたときに思います。

それから、地域への貢献、道民の利益ということで考えますと、少し小さい話ですが、寿都町が風力発電ですごい利益が上がっています。昨年度でも利益で3億7千万円で一般会計の収入の9パーセント位を占めています。水道料金を3分の1に値下げしたり、町内

で流通できる商品券を配ったりしてと、住民にとってはありがたい話ではありますが、道全体で考えるとそうはならないと思いますので、先ほどおっしゃっていましたが、植樹などの事業がありますし、それから市町村も地産地消的な意味合いを持った再生可能エネルギーに興味を持っている市町村長がたくさんおりますので、今でもいろいろ技術指導などの支援をいただいているようでございますけれども、ハード面では莫大な金額がかかりますので支援することにはならないのですが、ソフト面での更なる支援をいただければいいのではないかと考えているところでございます。

いずれにしろ今後、小売自由化などの規制緩和が進むと思いますので、先ほどのアンケートに関する瀬戸先生の話聞いて、ちょっと揺らいできたのですが、単純に買ってくれる者がたくさんいるのであればそれでいいのではないかと考えていましたが、考えを改めているところでございます。以上でございます。

#### 【北委員長】

どうもありがとうございました。

道政における役割として、将来のことを考え、企業債が残っているのであれば償還していくことが役割として期待できるのではないかというお話と、寿都町の例を取り上げてお話しいただきましたが、実際に得られる利益を町民に還元するという形でやっている市町村もあり、そういったところに技術指導などで企業局が関与する。あるいは、植樹事業などに関与するという形で地域への貢献、道民の利益につながっていく可能性があるのではないかというお話しをいただきました。

では、菅原委員よろしくお願いたします。

#### 【菅原委員】

まず1番目の道政における役割ですが、水力発電という観点から言うと利水優先利用の発電を行っているということを考えれば当然公営としての役割を担っており、今後もそれは維持すべきものと私は思います。

それから2の地域への貢献ということですが、この件に関しては再生可能エネルギーとして太陽光、風力、バイオマスなどその他諸々あり民間が動いている中で、今そこに道営電気事業がこの件に深く関わっていく必要は私はないのではないかと考えています。民間でできるものは民間に任しておけということだと私は考えています。

それから3の道民の利益ですけれども、先ほど瀬戸先生も言われておりましたが、シューパロダムはたいへんな投資をして、それに対するメンテナンスの話もありますし、将来の再投資ということも考えれば、利益は当然それに対する内部留保として蓄積していかなければならないと、その時さあ困ったということでは大変なことになる。ですから、その内部留保を積んで更に余るといふのであれば、例えば道民が再生可能エネルギーの導入などに投資をしようとするときの助成金などで背中を押してあげる制度にしていくというよ

うなことは必要ではないかと思えます。

それから4番目の電力システム改革ですが、これは現状、制度の具体的な設計などはこれからですから、今ここで私はとやかく言えないということです。

それからその他としてなんですが、先ほど谷本委員も言われていましたが、過去はおそらく資料を読んでいると資金不足があり、負担があつて、さてどうしようというのが発端だったんだろうと思います。それは現状において北電との長期契約ですとかFITということで条件はずいぶん変わってきたということになれば、資金不足は当面起こらないだろうと思いますので、もしそうであれば民間譲渡云々というのはスタートの時の観点から考えれば、いま議論として成り立たないのではないかと思えます。ただし、FITというのはあくまでも道民が電気料としてその分を負担しているわけですから、そういったものの上に成り立っているということを考えれば、それから今後の流れの中でこれがなくなった場合に元の木阿弥でしたというのでは話になりませんので、これがなくても成り立つような効率化ですとか改革などそういったものは、ちょうど時間的な猶予期間が与えられているようなものですから、この間に着実に行っておくということが私は重要なのではないかと思えます。以上です。

#### 【北委員長】

どうもありがとうございました。

利水優先の公営事業なので、当然、道がこの設備を維持すべきものだという話と民間は民間に任ずというのが望ましいやり方なのではないかということ。そして、得られる利益は内部留保として蓄積しなければならなくて、それを上回る分については、例えば助成金という形で導入を考えている市町村等の背中を押すような施策も考えられるのではないか。それから資金不足というものが発端でこういう話が過去に起こった状況と今とは大分状況が変わってきているので、その辺も含めて考えていく必要があるということ。それから、もしFITがなくなった場合、すぐに資金不足が起こってしまうようなことにならないように、それがなくても成り立つように事業の効率化というものを今後きちっと進めていくということが必要ではないかというご指摘をいただきました。

それでは、佐藤委員お願いいたします。

#### 【佐藤委員】

まず1番の道政における役割ですけれども、道という組織の観点から見た場合には、一つに一般行政部局として政策を展開する部局、そして経営部門として企業局という組織があつて、今後の道全体におけるエネルギー・環境政策を見た場合には、実際に一般行政部局としての政策の展開をもう一つの経営部門から支えていくという点、すなわち道という行政の側面ともう一つは内部の事業者としての側面を両方を併せ持っていることから事業を積極的に推進するような体制としては重要な観点であつて、公共性にかなうような展開

になっているのではなかろうかと思っています。今回こうしたところを役割として認識できないだろうかという意見です。

それから地域への貢献、あるいは道民の利益についてですけれども、地域貢献と道民の利益の直接的な提案を考えると、事例としては、岩手県の企業局が県内におけるいくつかのエネルギー・環境事業に対して資金を交付するような事例があります。ここまでやるかどうかというのは、北海道という特殊性を考えて再度検討する必要があるかと思えますけれども、いずれにしても、考え方によっては地域貢献や利益の活用という道はあるのではなかろうかと思えます。それと、実は私の見方は健全経営を維持・継続していくこと自体が道民の利益ではないのかという観点を持っております。例えば、私は過去に公営電気事業の民間譲渡の実例調査を行ったことがあります。実際の買い手となった民間事業者からのコメントが表現が難しいのですが、「いい買い物をさせていただきました。」というような回答が多く見られました。このことはすなわち、公共投資、ダム等という形で行った事業のインフラが、場合によっては公共側に不利益な形で民間譲渡されたのではないかという懸念があります。特に今回の場合にも道営電気事業の選択肢の大きな方向性としては、事業継続若しくはその対局として民間譲渡ということになるかと思えます。

民間譲渡というのは確かに有効な選択肢かもしれませんが、また、民営化の社会的潮流を生み出したのは、やはりイギリスのサッチャー政権の民営化政策ではなかろうかと思えますけれども、イギリスのいろいろな文献によっては、家宝の銀食器の安売りを行ったのではないかと、すなわち先祖伝来から維持してきた資産を不当に廉売することによって、実はイギリス国民は多大な損失を被ったのではなかろうか、というような論文を見かけたことがあります。そうしたことを総合的に考えた場合には、健全経営を維持できることということが前提でありますけれども、継続ということもあり得る。健全経営を維持すること自体の方が道民の利益にかなっている側面というものを見出せないだろうかと思えます。

その他、若干論点は変わりますが、私は地方自治を勉強している立場からは、企業局という組織を見た場合には、工業用水道事業という他の事業も有しています。本来的には各事業個別に鑑みなければいけないのですが、実態としては複数の事業を営んでいることによって職員の知識やノウハウが有効活用されていて、金額換算は難しいかもしれませんが、一定のシナジーが生まれているような可能性もあると思えます。こうしたことも今回の検討委員会の判断の着眼点として提起しておきたいと思えます。以上です。

#### 【北委員長】

どうもありがとうございました。

道営電気事業というものを道政の中で経営部分から支えていく形になっているので、公共性にかなうような一つの姿であるというお話しですね。それから、健全経営を維持していくということが道民の利益につながるということで、公共的なインフラを不利益な形で民間に譲渡するというようなことは避けた方がよろしいのではないかということ。それか

ら、電気事業のほかに工業用水道事業があり、複数の事業を行うことで一定のシナジー効果が生まれる可能性があるので、そういうことも考慮して決めた方がいいのではないのかというお話しをいただきました。

いろいろな意見をいただき、ありがとうございました。他に何か言い残したことなどありましたら、また他の委員のご意見を聞いて、こういうようなこともあるのではないかとということがありましたら、お願いしたいと思います。

だいたい皆さんの方向は一致しているような気はしております、道営電気事業というものに対する一定の役割というものを皆さん認識しておられ、将来的なことを考えた場合においても、この事業を維持していくのが、いろいろな観点から見ても望ましい姿なのではないかというお話しがありました。

先ほどの二者択一で道営でやるのか民間譲渡でやるのか、その他の形態はないのかということについては、次回の委員会の時にでも事務局からお話しいただければと思っておりますが、何か事務局からコメントはありますか。

#### 【武田局長】

先ほど矢島委員、菅原委員から将来の健全経営ができるかどうか、不透明な部分はございますが、経営の見通しにつきまして、次回の委員会で、ある前提がつく部分もございましてお示しをしていきたいと思っております。また、その根拠となります経営分析についてもお示しし、ご説明させていただきたいと思っております。

さらに、矢島委員からお話しがございました、資産価値につきましても、シューパロ発電所ができて前回とは大分資産価値も変わってきているということであり、再度算定を行っているところでございますので、これについても次回、現状での資産価値がどれくらいなのかということも含めて、すべてご説明させていただきたいと思っております。

#### 【北委員長】

今、お話しをいただいたとおり、将来の収支見通しや資産価値など経営的なお話しが具体的なデータ等に基づいてできていないということですので、次回その辺りについて資料等を出していただいて、より深く議論していきたいと考えております。

その他何かありますでしょうか。

#### 【瀬戸委員】

今回の用意していただく資料に矢島委員の意見でもあった第三の道というものの可能性を考えるに当たって、この公営事業が始まってから今日までの職員の総定員数や販売電力量とか金額は今後変わりうるから、私はむしろ何キロワットアワー発電したのか、そうすると人数で割れば一人当たりの生産性がわかるし、要するに労働生産性が向上しているのか、悪化しているのか、停滞しているのか重要だと思います。

あと、佐藤委員と菅原委員の意見でハッとさせられたのですが、菅原委員のおっしゃっている今の高い買取制度がすべて道民は北海道電力からの電気料金の上乗せで支払っています。上乗せで支払っているのに先ほどの私の論理で言えば、それが新規参入事業者の利益の根源だと思います。今の新規でなかったら普通の電力会社の発電単価とほとんど同じです。それを上乗せして新エネルギーだから買いますというのは道民が負担しています。道民が負担してわざわざ高い値段で負担しているものを道外に誰かの資本で配当して流出させるというのはあまりにもひどい話です。

2つ目は佐藤委員の話ですが、1982年にサッチャー政権の直前にイギリスに留学したのですが、その時、イギリスの国鉄や水道や電力はストライキと事故が頻発して、国民はうんざりしていた。だからサッチャー政権が出てきて、この労働組合を退治するために民営化だと言ったのです。それで何が起きたか。基本的に再投資を皆行わなくなったので、ストライキはなくなったが、施設の故障率が甚だしくなって、この度ブリティッシュレールウェイ、イギリス鉄道は1兆円で信号システムから車輛から線路まで全部日立製作所に発注しました。丸投げで。このことはすなわち、民営化して、どんどん設備が老朽化し再投資は行われず、その間にイギリスに本来あった車輛メーカーが仕事がなく消滅してしまいました。挙げ句の果てに彼らから見れば外資である日本に丸投げと。日立、日本にとっては喜ばしいことなんですが、蒸気機関車発祥の地のイギリスとしては誠に惨めな話で、このようなことを日本で起こしてはいけないと思います。そういう意味では菅原委員のおっしゃった内部留保を高めて再投資していくと、経営の形態がどうであるかということよりも、我々道民の負担しているコストが外に流れないで、次の再生産、再投資に使われる仕組みを考えるのが最優先だろうと思いました。

#### 【北委員長】

どうもありがとうございます。

では、事務局で次回の委員会での資料の準備をお願いします。

他に何かご意見はございますか。

今日はいろいろとご意見をいただきましてありがとうございました。

時間となりましたので、本日の意見交換はこの辺りで終えたいと思います。

先ほど武田局長からもお話しがございましたが、将来の収支見通し、経営分析などにつきましては、次回の委員会でご説明をいただきたいと思います。

それでは、本日の議論につきましては、事務局で論点を整理して、次回の委員会で今日いただいたご意見を整理させていただいて、それに基づいてまた議論するという時間を取りたいと思っております。

進行を事務局にお返しいたします。

#### 4 閉会

**【出口主幹】**

本日はありがとうございました。

今回は、委員長からお話しがありましたとおり、本日の議論の論点整理と将来の収支見直し、経営分析や資産価値について、また、瀬戸委員からご提案のありました職員数と発電量の関係についての資料につきましては、次回事務局から説明させていただきたいと思っております。

なお、次回の委員会につきましては、委員の皆様の日程をご確認させていただき、決定したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第4回の委員会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。

以 上